

平成29年度 行政評価 施策カルテ

施策名 1 効果的で効率的な行政経営システムの確立

施策主管課 行政改革課 総合計画記載頁 161ページ

1 施策の位置付け

政策の柱 VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために	政策名 (基本施策名) 24 行政経営基盤を強化する	政策の達成目標 (基本施策目標) 本市の行政運営を効果的・効率的に行うことで、行政経営基盤が強化されています。
----------------------------------	----------------------------	---

2 施策の取組状況

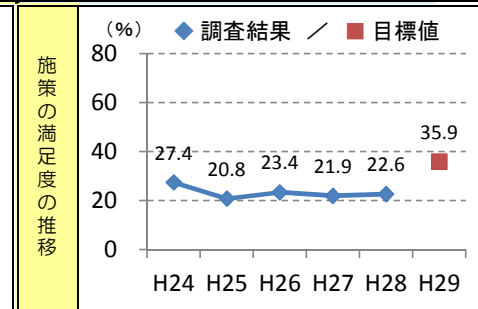
施策目標 限りある経営資源を適切に配分することにより、最少の経費で最大の効果が発揮できるような行政経営を行っています。

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	行政改革推進プラン※の進捗状況(全取組中、順調に進められている取組の割合)(%)		単年度目標値	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上			95%以上	95%以上	A	指標3	施策の満足度(%)		調査結果	27.4%		20.8%
現状値		98.8%	実績値	100.0%	98.0%	95.0%	100.0%	98.2%	目標値(H29)	35.9%	前年度からの増減	-6.6pt			2.6pt	-1.5pt	0.7pt			
目標値(H29)		95%以上を維持	単年度の達成度	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%												
指標2			単年度目標値							【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29		
	現状値		実績値						中核市平均		-	-	-	-	-					
	目標値(H29)		単年度の達成度						実績値		H23年度決算 297	H24年度決算 296	H25年度決算 286	H26年度決算 283	H27年度決算 291					
指標3			単年度目標値								市民1人当たりの行政コスト(千円)									
	現状値		実績値						中核市(類似都市)での本市の順位		4位/10市	5位/10市	3位/10市	3位/10市	2位/12市					
	目標値(H29)		単年度の達成度						中核市平均											

※「行政改革推進プラン」の計画期間の終了により、H27年度以降は「行革プラン」の進捗状況

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 削減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調:(A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調:(主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている:(C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等  
 ・人口減少社会の到来や少子・高齢化の進行に伴い、市税等の減少や、社会保障関係経費の増大が見込まれるとともに、既存の行政サービスの利用者数、属性の変化や、ニーズの変化が見込まれる。  
 ・ライフスタイルの多様化や家族、地域の容容に伴い、これまで相互に支え合うことで、様々な社会的課題に対応してきた地縁・血縁関係や地域コミュニティにも変化が生じ、将来的には活力の低下などが懸念される。  
 ・公共施設等の老朽化に伴い、その維持・更新費用は、今後更に増大し、将来的に大きな財政負担になることが懸念される。  
 ・国において「地方創生の中核をなす重要な改革」と位置付けられている「地方分権改革」の進展に伴い、「地方」が、自らの創意工夫を積極的に発揮する、自主性・自立性の高い行政運営に対する要請が一層高まっている。  
 ・市民協働や外部委託など、行政改革の取組の進展に伴い、市の役割が徐々に変質しつつあるとともに、その担い手である職員にも、人数や年齢構成など、様々な変化が生じている。

施策指標  
 「行革プラン(平成27~31年度)」に掲げる取組については、おおむね順調に進捗しているとともに、平成28年度においては、約12億円の経費削減や収入の確保を図り、その成果を必要性やニーズの高い施策・事業へ優先的に重点的に配分することで、市民サービスの向上に継続的に取り組んでいる。

市民満足度  
 これまでの行政改革の取組に対する市民の「満足度」は、おおむね同水準で推移しているものの、目標値に対しては低い水準にあり、社会経済環境の変化に対応する「まちづくりの好循環」の創出に向けた更なる行政改革の取組と、それを市民が実感できる、より積極的なアピールが必要になっている。

総合評価  
 83点  
 概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業の目的	事業内容		事業の 進捗状況	H28 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	行政改革の推進	○★	資源配分の最適化	市民, 市職員	行政改革の推進	計画どおり	1,617	H7		「市民重視の行政経営」の確立に向けた行政改革をより一層推進していくため、「第5次行政改革大綱」の推進に向け、大綱に基づく具体的な取組を定めた「行革プラン」を着実に推進するとともに、社会経済環境の変化や各取組の進捗等を踏まえながら、新規取組の追加など、プランの取組の充実・強化を図る。
2	統計調査員確保対策事業		統計調査をより円滑に実施できる体制の構築	市民, 登録統計調査員	統計調査員の量・質の確保・向上	計画どおり	432	H12		登録統計調査員数は総務省が指定する登録基準数(経済センサスの調査区数の2分の1, 宇都宮市は346人)を大きく上回るが、オンライン回答など調査手法の多様化に対応できるよう、更なる資質の向上と調査員数の維持が課題となっているため、調査の現場で役立つテーマを選定した研修や顕著な功績を残した調査員に対する市長表彰等を実施するなど、調査員の資質とモチベーションの維持・向上を図るとともに、調査員の募集について広く周知・広報を実施する。
3	統計調査解析事務		各種行政計画策定等への統計データの活用	市民, 市職員	・情報の収集・分析による各種統計データの提供 ・分析手法の構築	計画どおり	387	H16		公的機関や民間調査機関の統計調査の結果などを活用し、本市としての推計・分析を行うことが求められていることから、引き続き各種統計データを収集し、人口推計や経済波及効果などを算出するとともに、中核市行政水準調査や市民アンケートの結果を活用し、本市の課題を捉える分析手法を調査研究することで、各種計画策定に貢献していく。
4	行政評価システムの推進	○★	・政策等の合理的な選択・決定 ・市民への説明責任の履行	市民	評価の実施, 公表	計画どおり	—	H13		・総合計画に掲げる長期的な目標の達成度を包括的・体系的に評価し、総合計画の進捗状況を的確に把握するため、84の施策について、「施策指標の達成度」、「市民満足度の推移」及び「主要な構成事業の進捗状況」の3つの視点で総合評価を行う。 ・第6次総合計画の策定に合わせ、指標や数値目標の設定の考え方等の整理を行い、行政評価の更なる精度向上に努める。
5	地方分権の推進	★	本市の自治の理念の実現とまちづくりに必要な権能の確保	市民, 市職員	・「地方分権改革に関する提案募集制度」や「事務処理特例制度」を活用した規制緩和・権限移譲の推進 ・自治基本条例の周知・啓発	計画どおり	567	H7		・本市の規模や特性、広域的な役割などに見合った、本市のまちづくりに必要な権限等の確保に向け、中核市市長会の活動や「提案募集制度」及び「事務処理特例制度」の活用を通じて、必要な事務権限と税財源が移譲されるよう、国等に積極的な働きかけを行う。 ・自治基本条例は、本市の自治の基本的な事項を定めたものであることから、様々な機会をとらえて市民の理解を深め、広くその定着を図っていく。
6	総合評価落札方式の運用		・より高い工事品質の確保 ・周辺環境などを考慮した適正な施工 ・建設業者の育成と技術力の向上	市が発注する建設工事の入札契約	総合評価落札方式による入札契約の実施	計画どおり	258	H18		・総合評価落札方式は、これまでの試行実施において、工事品質の確保や適正な施工、建設業者の育成及び技術力の向上に効果が認められたことから、平成28年度から本格実施に移行するとともに、設計と施工を一括で発注することで、民間の優れた技術力が活用できる技術提案評価方式(設計・施工一括)を新たに採用した。 ・平成29年度は、評価対象が重複している「地域精通度評価方式」を「実績評価方式」へ組み込むなど、より簡素で業者が参加しやすい制度とするとともに、引き続き、実施結果の検証や社会経済情勢の変化を踏まえながら、評価項目や運用方法を改善し、より適正な評価と効果的な運用を図る。
7	市政研究センターの運営	★	本市行政課題に対応した政策提案の実施	市民, 市職員	・調査研究 ・政策形成支援 ・政策情報の収集・発信	計画どおり	3,575	H16	独自性 先駆的	複雑・多様化する行政課題の解決に資する政策分析や施策提案の充実を図るため、今後とも大学等と連携を図りながら、課題解決に向けた先駆的・基礎的研究や政策立案を行うとともに、各部署における調査研究、立案、事業化を支援することにより、本市の政策形成機能を高めていく。
8	宇都宮地区における広域連携の推進		広域的共同・協力事業の推進	宇都宮市を含む広域圏(宇都宮市, 上三川町, 壬生町)	・宇都宮地区広域連携研究会の運営 ・広域連携に向けた課題の抽出	計画どおり	—	S47		・各市町の課題・実情を踏まえ、地方創生に係る国の施策等についても研究しながら、柔軟に広域連携のあり方や手法について検討していく。 ・栃木県央都市圏首長懇談会の取組状況を踏まえ、必要に応じて連携を図りながら、宇都宮市, 上三川町, 壬生町における広域連携策の調査研究を進める。
9	栃木県央都市圏首長懇談会の運営		広域的共同・協力事業の推進	栃木県央都市圏の6市4町(宇都宮市, 鹿沼市, 真岡市, さくら市, 下野市, 日光市, 上三川町, 芳賀町, 壬生町, 高根沢町)	・栃木県央都市圏首長懇談会の運営 ・連携事業の検討	計画どおり	432	H4		平成28年度は人口減少や少子超高齢化といった各自治体共通の課題について、対応の好事例やその必要性についての調査研究を行ったところであり、引き続き、各構成自治体における重点課題等の意見交換を実施するとともに、地方創生に資する課題の抽出を行い、構成市町の情報共有に取り組む。
10	北関東中核都市連携会議の運営		4市の近接性・結節性を高めることによる人・物・情報など様々な交流の活性化	北関東中核都市(水戸市, 前橋市, 宇都宮市, 高崎市)	・北関東中核都市連携会議の運営 ・連携事業について検討	計画どおり	22,000	H26		・平成28年度には、広域観光の取組として、「北関東400kmブルー」の開催に併せたPRブース設置のほか、新たな取組として、JR新宿駅における「ランドネきたかんマルシェ」の開催や台湾人留学生の取材活動に基づいた4市の観光PRパンフレット作成によるインバウンド観光など、4市の魅力を効果的にPRすることができた。 ・平成29年度においても、引き続き「北関東400kmブルー」を開催するとともに、恵比須ガーデンプレイスにおける「ランドネきたかんマルシェ」の開催や台湾を対象としたインバウンド観光などに取り組み、4市連携効果のPRに努めるとともに、圏域経済の発展に資する新たな取組の創出に取り組んでいく。

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業の目的	事業内容		事業の 進捗状況	H28 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
11	首都圏県都市長懇話会の運営		首都圏県都に共通する諸問題の共有化	構成市(横浜市, 水戸市, 甲府市, 前橋市, 宇都宮市, 千葉市, さいたま市)	・懇話会・研究会への参加 ・調査研究・報告	計画どおり	705	S57		<p>・平成28年度は, 行政事務研究会において, 「子ども・若者の社会参画について」の調査研究を行い, その結果を本市で開催した首都圏県都市長懇話会へ報告したところであり, 当該研究成果を本市のまちづくりに生かすため, 関係課と連携した取組を検討していく。</p> <p>・平成29年度は, 本市で開催の市長懇話会で選定した研究テーマ「これからの公共交通のあり方」について, 先進的な取組を実施する構成市と積極的に情報交換しながら, その成果を本市のまちづくりに生かすことができるよう, 関係課と連携して取り組んでいくとともに, 前橋市で開催する市長懇話会に向けて, 構成市との連絡調整を密に図りながら, 共通する新たな研究テーマを選定し, 市長懇話会が実りある場となるよう検討していく。</p>
12	宇都宮ブランド戦略の推進	○★	本市のイメージアップ及び他市との差別化による市全体の活力の創出	市・内外の人, 企業等	「ブランド・メッセージ」をもとにした情報発信	計画どおり	60,153	H20	先駆的	<p>・全市的・全庁的・継続的な取組による市民や事業所等への更なる意識啓発, 情報発信力を向上させるため, 引き続き, 「宇都宮ブランド推進協議会」を中心に, アンテナショップ「宮カフェ」や「愉快事業」, 「宇都宮市民シティブロモーション支援事業」など, 市民・企業・団体が一体となった取組を積極的に展開するとともに, デスティネーションキャンペーンの開催など, 本市をPRできる機会を迎えることから, 市内外に対して更なる効果的な情報発信に取り組み, 宇都宮ブランド戦略を推進していく。</p> <p>・平成29年度は, 「宇都宮ブランド戦略第2期アクションプラン」が計画期間の満了を迎えることから, これまでの取組を総括した上で, 課題の整理を行い, 次期アクションプランを策定する。</p>
13	東京圏における本市への移住・定住, 企業誘致等の促進		本市への移住・定住及び企業立地ニーズの把握	東京圏在住者(社会人, 大学生等), 東京圏立地企業	・移住・定住ニーズアンケートの実施 ・企業立地ニーズアンケートの実施	計画どおり	12,382	H28		<p>・東京圏への転出超過を解消するため, 平成29年度は「宇都宮市移住・定住相談窓口」を設置するほか, 本市への移住・定住を希望する首都圏在住者(社会人, 大学生等)に対し, その世帯構成や希望するライフスタイル(子育て, 住まい, 就職, 教育等)に応じて必要となる情報をワンストップでわかりやすく提供するなど, 東京圏への情報発信の強化を図る。</p> <p>・産業団地等への新規企業誘致を図るため, 引き続き, 企業誘致に係る情報収集及び誘致活動を行っていくとともに, 東京圏等の企業との中長期的な関係を構築する必要があることから, 本市に縁のある経営者等と市長とのビジネス交流会の開催や本社機能立地支援事業など, 企業誘致の促進に係る情報発信を強化していく。</p>
14	条例表彰事務		・市政に対する理解の促進 ・市民の誇りと本市の名声の高揚	市民等(市政貢献者や文化・スポーツ活動優秀功績者等)	功績に応じた表彰(市民栄誉賞, 市政功労表彰, うつのみや市民賞, 市長特別賞)	計画どおり	884	S29		<p>受賞者を市民とともに称えることで, 市政に対する市民の理解を深め, 市民の誇りと本市の名声の高揚を図るため, 引き続き, 対象者や潜在候補者に関する幅広い情報収集を行っていくとともに, 広報紙やホームページ等を活用し, 受賞者の功績を効果的にアピールしていく。</p>
15	総合計画基本計画の推進		みんなが幸せに暮らせるまち, みんなに選ばれるまち, 持続的に発展できるまちの実現	市民	・総合計画実施計画の改定(毎年度) ・施策事業の進行管理, 公表	計画どおり	—	—		<p>・「第6次総合計画」の策定状況を踏まえながら, 実施計画の策定方針を整理し, 今後取り組むべき課題やそれらに対応する施策・事業を抽出するなど, 持続的に発展するための実効性の高い計画を策定する。</p> <p>・特に, 「第6次総合計画」の柱となる主要な事業については, 新規・拡充事業として, 実施計画策定期間までに事業の熟度を高められるよう, 早期の課題整理や企画立案に向けて, 各部署との意見交換の実施や庁内検討の誘導を行うなど, 各部署への支援を行う。</p>
16	第6次総合計画の策定		平成30年度以降のまちづくりの指針の策定	市民, 市職員	・庁内検討組織における検討 ・総合計画市民懇談会の設置, 運営	計画どおり	9,810	—		<p>・人口減少をはじめとする, 本市を取り巻く社会経済環境や時代潮流の変化, 多様化・複雑化する市民の価値観やニーズを捉え, 今後とも, それらに的確に対応していくため, 目指すべき将来の都市像を構築し, その具体化を図るためのまちづくりの指針となる計画を策定する。</p> <p>・策定に当たっては, 市民や議会, 有識者, 関係団体の代表者等で構成される「総合計画審議会」で議論を進めるほか, 学生や若者, 様々なまちづくり団体等との意見交換会等を実施することで, 市民との共有化を図るとともに, ストーリー性のある構成やビジュアル・数値等を用いた計画の見える化により, 誰もがわかりやすく, 親しみを持てるような計画とする。</p>

#### 4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆人口減少、少子・超高齢化など、社会経済環境が大きく変化する中、多様な主体や資源の活発な交流・活動が将来にわたって継続する「まちづくりの好循環」を目指し、それを支える「効果的で効率的な行政経営システム」を確立するため、民間活力の更なる活用や市民ニーズを的確にとらえた事業の再構築、内部努力の更なる徹底など、行政改革により一層取り組んでいくことが必要である。</li> <li>◆国の「地方分権改革」においては、「提案募集方式」の創設や「手挙げ方式」による権限移譲など、地域の「提案」に基づく改革を進めることとされていることを踏まえ、本市のまちづくりに必要な権限の移譲や「義務付け・枠付け」の見直しを通じて、地域の特性に即した課題解決に着実に取り組むことが必要である。</li> <li>◆本市の認知度、信頼度の更なる向上を図るとともに、宇都宮に対する市民の自信・誇りを醸成し、愛着度を高めていくため、全市的・全庁的・継続的な取組による市民や事業所等への更なる意識啓発や情報発信力の向上により一層取り組むことが必要である。</li> </ul>	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆社会経済環境が大きく変化する中、限りある経営資源で、高度化・多様化する行政課題や市民ニーズの変化に今後的確に対応していくため、「第6次総合計画」の策定状況を踏まえながら、引き続き、現総合計画における施策の構成事業に掲げる「多様な手法を活用した事務事業の再構築」や「行政評価システムの推進」、「公有財産マネジメントの推進」などに取り組む。</li> </ul> <p>〈主要事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「行政改革の推進」については、「第5次行政改革大綱」と大綱に基づく具体的な取組を定めた「行革プラン」を着実に推進するとともに、社会経済環境の変化や各取組の進捗等を踏まえながら、新規取組の追加など、プランの取組の充実・強化を図る。</li> <li>◆「行政評価システムの推進」については、現総合計画の進捗状況を的確に把握するため、84の施策について「施策指標の達成度」、「市民満足度の推移」、「主要な構成事業の進捗状況」の3つの視点から施策評価を行うとともに、次期総合計画の策定に合わせ、指標や数値目標の設定の考え方等の整理を行い、行政評価の更なる精度向上に努める。</li> <li>◆「宇都宮ブランド戦略の推進」については、引き続き、「宇都宮ブランド推進協議会」を中心として、市民・企業・団体が一体となった取組を積極的に展開しながら、デスティネーションキャンペーンの開催などを通じて、市内外に対する更なる効果的な情報発信に取り組むとともに、「第2期アクションプラン」が計画期間の満了を迎えることから、これまでの取組を総括した上で、課題の整理を行い、次期アクションプランを策定する。</li> </ul> <p>〈その他個別事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「地方分権の推進」については、本市のまちづくりに必要な権限等の確保に向け、「提案募集制度」や「事務処理特例制度」を活用した規制緩和や権限移譲を推進するとともに、中核市市長会の活動を通じて、必要な事務権限と税財源が移譲されるよう、国に積極的な働きかけを行う。</li> <li>◆「市政研究センターの運営」については、複雑・多様化する行政課題の解決に資する政策分析や施策提案の充実を図るため、引き続き、大学等と連携しながら、課題解決に向けた先駆的・基礎的研究や政策立案を行うとともに、各部局における調査研究、立案、事業化を支援することにより、本市の政策形成機能を高めていく。</li> </ul>